

1 県立施設観覧料等の減免措置

(1) 文化施設等

施 設 名	内 容	金 額
富山県美術館	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する者及び付添者	観覧料 全額免除
立山博物館	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する者及び付添者	観覧料 全額免除
立山カルデラ 砂防博物館	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する者及び付添者	観覧料 全額免除
中央植物園	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する者及び付添者	入園料 全額免除
県民会館分館 (内山邸・金岡邸)	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する者及び付添者	見学料 全額免除
水墨美術館	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する者及び付添者	観覧料 全額免除
高志の国文学館	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する者及び付添者	観覧料 全額免除